

事業計画書

平成28年度

社会福祉法人**慈協会**

特別養護老人ホーム サニーヒル
特別養護老人ホーム サニーヒルユニット
ショートステイサービス サニーヒル
デイサービスセンター サニーヒル
サニーヒル居宅介護支援センター
地域包括支援センターブランチ サニーヒル

目 次

平成28年度事業計画作成にあたって	1
法人の運営計画	2~4
1. 基本方針	
2. 事業経営	
3. 理事会開催時期	
4. 監査	
5. 経理規程の遵守と健全経営	
各事業計画	5~9
1. 特別養護老人ホーム事業計画 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	
2. ユニット型特別養護老人ホーム事業計画	
3. デイサービス事業計画 介護予防デイサービスセンター事業計画	
4. 居宅介護支援センター事業計画	
5. 地域包括支援センターブランチ事業計画（委託事業）	
その他	10~15
1. 防災管理計画	
2. 健康管理・衛生管理計画	
3. 給食管理計画	
4. 設備機器等管理計画	
5. 職員研修並びに実習生受け入れ計画	
6. 特養、ユニット日課表・年間予定表	

平成28年度事業計画作成にあたって

施設長 岡寄 圭次郎

今年度も、昨年4月に施行された介護保険制度改正の影響により、当法人にとっては厳しい経営環境となる見通しです。また3月より、予防通所介護事業が総合事業へ移行となります。総合事業とは、通所介護・訪問介護のみのサービスを利用される要支援1～2の方が対象となり、介護報酬も若干ではありませんが、減収が見込まれます。加えて袖ヶ浦市に住民票があるご利用者様しかサービスが使えなくなると共に、近隣に通所介護系の事業所が増加していることから、ご利用者様の獲得が今まで以上に厳しくなることが予想されます。従って、今後は認知症予防やリハビリテーションなど付加価値を持った、この分野での活動が必要であり、これに備えて現在対応中であります。今後は更なる各事業の稼働率の向上と、無駄な支出の抑制によるコスト削減を徹底した、効率的な経営が求められます。

ここ数年で近在五市の特養等整備も、600床を越え現在、看護師・介護職員も慢性的な不足状態にあり、加えて圧倒的に女性職員が多く、必然的に結婚・出産による退職者も少なくありません。現在、当施設は適正人員を少し欠けている状況である一方、利用者様の要介護度は年々上がり、介護職員の負担は年々増える傾向にあります。他施設に比べ、当施設での職員待遇は良いというセールスポイントを積極的に生かし、今後も新人含めた人員確保に努めて参ります。

次に、設備整備面ですが、A棟は老朽化が進み、雨漏りの工事、浴室の改修工事を予定しています。更に2月には袖ヶ浦市の危機管理課より委託され、当施設が大災害時の福祉避難所となり、被災者支援に携わることも決定しましたので、その他設備面でも充足が必要かと思われれます。

最後に当法人は平成28年5月12日を迎えると設立30年の年であります。これもひとえに、地域住民の皆様・関係者各位の方々・監事・理事のご指導やご支援の賜物と感謝しております。この節目にあたり、袖ヶ浦市の中で最も老舗であるサニーヒルの、培ってきた歴史と信用を更に飛躍させるべく、効率的かつ安定化した経営及び運営を行い、社会福祉法人として一層の社会貢献ができるよう、努力して参ります。今後とも理事・監事の皆様方のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

社会福祉法人 慈協会

1. 基本方針

(1) 利用いただく皆様を「お客様」として、心のこもったサービスを提供する。

- 一人ひとりの個性を尊重し、かつ日本社会の貢献者として、尊厳と感謝の気持ちを込めて接します。
- ご利用者様にとって「何が最善か」を、職員一同が協力しながら、ご家族様の立場になって考え、毎日を愉しく充実して過ごして頂けるよう、サービス提供に努めます。

(2) 利用者の心身の健康・安全に配慮したサービスを提供する。

- ご利用者様一人ひとりの既往や現病、日々の状態を理解し、介護職員・看護職員・管理栄養士・主治医、地域の医療機関等と連携し、ご利用者様の健康管理に努めます。
- 感染症の予防及び発生時の蔓延防止に努めます。

(3) 地域の社会資源として、高齢者福祉の拠点となるよう努める。

- 地域の高齢者及びそのご家族様が安心して生活ができるよう、介護・福祉・医療の関係機関・行政と連携し、社会に貢献していきます。
- 地域の皆様に介護・福祉の必要な情報を発信すると共に、高齢者の訪問支援活動を行います。

(4) 社会福祉法人として健全な運営を行う。

- 各種法令や運営基準等の法令を遵守します。
- 情報の開示等を積極的に行います。
- 社会資源の一員として、効率性を重視し、社会貢献に努めます。

(5) 専門性を重視した職員の育成に努める。

- 職員に対し、普段より高齢者・福祉・介護に関する知識・技術・倫理等を幅広い学習を励行し、専門職としての資質向上を図ります。
- 内外の研修を積極的に取り入れます。
- 未来の福祉職員の育成現場として、教育実習・体験学習を積極的に受け入れます。

(6) ご利用者様やご家族様、地域の方々からの声を大切にする。

- ご利用者様やご家族様、地域の方々からのご意見を拝聴し、謙虚かつ適切に対応し、対応していきます。

2. 事業経営

- 今年度は介護保険制度の広範な改正が実施されます。特に報酬改定に於いて、基本報酬の引き下げ、加算、減算要件の変更等により当法人にとっては、大変厳しい経営環境となる見通しです。従って、今年度は各事業の稼働率向上を共通目標とし、制度改正による影響を少しでも緩和できるよう効率的な経営が求められています。また、施設老朽化による大規模な修繕も予定しており、無駄な支出を抑えつつ、利用者へのサービス向上を計画的に行い、より質の高い介護サービスの提供を目指します。

3. 理事会（定例開催時期）

開催時期	主たる議題
平成28年 5月	平成27年度事業報告及び決算報告等
平成28年 11月	平成28年度上期収支状況等 第1次補正予算等
平成29年 1月	平成29年度事業計画、予算等
平成29年 3月	その他計画等

4. 監査

- 定款第11条に定める監事による監査を行うほか、必要に応じて随時監査を行うものとします。なお、内部監査も定期的を実施します。

5. 経理規程の遵守と健全経営

- 特別養護老人ホームの会計に精通した税理士のサポートにより適切な会計処理を習得し、4月1日より施設内会計を行います。
- 預かり金規定を整備し、ご利用者様により安心してご利用頂けるよう預かり金管理の徹底を行います。
- 利用者様により良い環境でお過ごし頂けるよう施設内設備の修繕を随意計画し

て参ります。さらに今後10年間で必要となる保全計画及び資金計画を作成し、計画に基づいた資金確保に努めます。

1. 特別養護老人ホーム サニーヒル

介護老人福祉施設
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

1. 基本方針

- 一人ひとりの個性を尊重し、尊厳と感謝も気持ちを持った、質の高い支援を目指します。ご利用者様が安らぎや温もりを感じることができる環境作りに努めます。

2. 食事

- ご利用者様の状況に応じた食事の提供、ご利用者様のペースに合わせた食事援助を行います。

3. 排泄

- 個々の尿量や排泄パターンを把握し、適切にオムツやパットを提供します。
- ADLに応じた排泄のケアを実践していきます。

4. 入浴

- 入浴時はプライバシーに配慮し、利用者様が安心、安全、快適に入浴できるように努めます。
- 入浴不可能な利用者様には、清拭を実施し清潔保持を図ります。

5. 身体拘束

- 創意工夫により身体拘束をしない取り組みを実施していきます。

6. 機能訓練

- ADLの維持を目的として、日々の生活の中で利用者の身体状況に応じて、可能な機能訓練を実施していきます。

7. 余暇活動

- 利用者様の身体状況やニーズに合わせた余暇活動（クラブ、行事、外出）を実施し、日常生活にリズムと潤いを持って頂けるよう努めます。

2. ユニット型特別養護老人ホーム サニーヒル

ユニット型介護老人福祉施設

1. 基本方針

- 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現を目指し、入居者様の生活を家庭的な温もりの中で、その方らしい生活が送れるよう援助していきます。

2. 食事

- 健康管理を考慮したうえで、ご自分の好きな物、ご自分で選べる楽しみを持って頂けるような食事援助を行います。
- 個々の食器等を用意する事で個性を尊重し、安心して食事を摂って頂けるように努めます。

3. 排泄

- 個々の尿量のチェック、出血や肌トラブル等の確認を通して、入居者様の健康状態の把握を行います。
- 常に清潔感のある環境の保持に努めます。

4. 入浴

- 清潔で安心、安全な楽しい入浴が出来るように努めます。

5. 機能訓練

- 日常生活におけるADLの維持・向上に向けて、日常生活動作等を利用し、機能訓練に取り組んでいきます

6. 健康管理

- 看護師との連携を強化し、体調不良時は受診等の迅速な対応を行います。またご家族様に対しては適切に状況説明を行い、健康管理をしていきます。

7. 余暇活動

- 外出の機会を通じて近隣への買い物や外食を増やし、入居者様の社会参加の支援を行っていきます。
- 多様な種類のボランティア参加の受け入れを行い、地域交流を通して、個々に合った活動を実施することで楽しみを持ち、充実した生活を送って頂けるよう支援していきます。

3. デイサービスセンター サニーヒル

通所介護・介護予防通所介護

1. 基本方針

- 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らせるように、時代のニーズに合った質の高いサービスの提供に努めます。

2. 健康管理

- 利用者の健康を維持できるよう、食事・排泄・入浴の介護において、その内容について随時見直しを図り、ご利用者様一人ひとりの心身の状態に応じた、安心、安全で快適な援助をしていきます。

3. ニーズの把握と情報交換

- 通所介護は在宅の介護方法を継続していかなければならないという観点から、利用者様ご本人、またはご家族様とのコミュニケーションを密にしていきます。
- 情報交換をしながら常に新しい情報を得て、信頼を得ながら多様なニーズを把握し、利用者様の健康状態やご家族様の状況等の変化を常に意識し質の高いサービスを提供できるように援助していきます。

4. 機能訓練

- 当施設に設置されたりハビリの機器等を駆使し、また、昨年度よりOTによる機能訓練を、新たなプログラムを企画・実施し、ADLの維持向上に向けて、日常生活動作等もリハビリに含めてデイサービスで過ごす全ての時間が生活機能訓練となるよう自立を意識した活動を行っていきます。

5. 施設管理

- 感染症予防対策の徹底、衛生管理、防火・災害管理体制の強化を随時行っていきます。

6. 地域貢献

- 「個性豊かに生き生きと安全で、快適な、リハビリをして元気でいられるデイサービス」を目指していきます。
- 加速的に進んで行く超高齢化社会の中で、どのようなサービスを提供できるのか、また、どのような地域への貢献が出来るのかを模索していきます。

4. 居宅介護支援センター事業計画（居宅介護支援事業）

1. 基本方針

- ご利用者様が安心して在宅生活を継続できるよう、様々な社会資源を活用し、支援していきます。

2. 目標と実践計画

① 在宅生活の継続に向けた支援を提供します。

- 利用者様及びそのご家族様に対して、十分な聞き取りを実施し、適切なアセスメントのもと、ニーズを把握します。
- 利用者様が可能な限り自宅において、個人の有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、自立支援の視点をもったケアマネジメントを実践します。

② 利用者様の尊厳を守る。

- 利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立って、提供される居宅サービス等が特定の居宅サービスに不当に偏することのないように公正中立に行います。

③ 安定した運営に努めます。

- 新規利用者を獲得し介護報酬増を図るとともに、今年度も引き続き袖ヶ浦市地域包括支援センターからの介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託を受託し経営の安定化を図ります。
- 居宅介護支援の加算減算要件を的確に把握し、適切な請求を行います。

④ 関係機関との連携と協働に努めます。

- 運営にあたっては地域包括支援センターや医療機関、介護保険施設等との連携に努めます。

⑤ 袖ヶ浦市および他市町村からの認定調査を受託します。

⑥ 介護支援専門員としての資質の向上を図ります。

- 研修会や勉強会に積極的に参加することで、介護保険制度への理解を深め、制度改正に迅速に対応します。
- 事業所内でも月1回会議を行い、情報を共有し、また困難ケースへの対応方法及び問題解決方法を事業所全体で探っていきます。

5. 地域包括支援センターのランチ事業計画

(袖ヶ浦市委託業務)

1. 運営方針

- 地域の要援護高齢者やその状態になるおそれのある高齢者の方々や、そのご家族に対し、24時間体制で在宅介護等に関する相談に応じます。皆様のニーズに応じ、総合的な介護保険、福祉サービスの情報提供を行っていきます。
- 相談・支援をするために地域の窓口となり、センターと連携を図りながら、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を、包括的に支援していきます。

2. 今年度の重点目標

- 長浦サブセンターと協力体制を構築し、特に独居高齢者の実態把握に重点を置き活動します。
- 居宅介護支援センターと連携を図りながら新規利用者の獲得に努め、援助が必要なケースの発見からサービス開始までスムーズに行われるよう配慮し取り組みます。

3. 事業内容

- ① 地域の要援護高齢者等の心身の状態、またはその家族等の状況等の実態、介護ニーズを把握し、サービス台帳の管理を行います。
- ② 各種の保険福祉サービスの存在、利用方法等に関する情報の提供を行います。
- ③ 在宅介護等に関する各種の相談に対し、総合的に応じます。
- ④ センターと連携を図るための毎月の定例会に出席します。

その他

1. 防災管理計画

- 避難訓練（夜間含む）を年3回以上実施する。（別紙参照）
- 消火訓練は防災管理委託業者等の指導のもと実践する。
- 火災報知器・非常通報装置・スプリンクラー等の防災設備は法定点検を業者に委託する。
- 防災意識の高揚を図るため、所轄消防署の協力を仰ぐとともに施設内諸会議、代表者会議等にて全職員に周知徹底させる。

2. 健康管理・衛生管理計画

- 利用者の健康管理は協力病院および医務スタッフを中心に推進する。
（定期検診：4月～7月・9月～12月を予定）
- 短期利用者等の主治医との情報交換等積極的に行う。
- 衛生管理面では、手指消毒や滅菌器・加湿器の効果的稼働、空調設備の適正温度コントロールを行う。
- 生活活動レベル維持の為、機能訓練等を協力病院と連携し行う。
- 職員は、6ヶ月毎の定期健診（成人病健診含む）を実施する。

3. 給食管理計画

- 管理栄養士を中心に、給食委託業者と緊密に連携し、利用者の健康管理面を重要視した最良の献立を提供する。
- 医務・介護スタッフと情報交換を密にし、利用者の経年的体重チェックと食事摂取の関係を定量的に把握し健康管理に努める。
- 利用者の嗜好調査等を踏まえた、献立の多様化に向けて実行可能な給食のあり方を、行事食も含めて研究する。

4. 設備、機器等管理計画

- 施設利用者の生活環境・住環境の改善を計画的に進める。
- 老朽化した機器等については随時更新する。

5. 職員研修及び実習生受け入れ計画

- 他施設との合同研修を計画し、介護サービスの見直し・向上を行う。
- 各フロア、他フロアとの研修を行い、サービスの質を高水準で維持する。
- 介護福祉士養成施設（3校）及び介護職員初任者研修（2校）の養成施設からの実習生を積極的に受け入れる。
- 地域貢献、地域の人材育成の一翼を担い、施設介護に留まらず広く社会に貢献する。

6. 年間活動計画および週間（日課）予定表 ※別添資料

利用者スケジュール表（A棟）

	日	月	火	水	木	金	土
6:00	起床 ・ 洗面 ・ 整容 ・ お茶						
7:00							
8:00	朝食						
9:00	食後の服薬 ・ 口腔ケア						
10:00	おやつ グループワーク	おやつ ・書道クラブ (第2, 4週)	おやつ シーツ交換	おやつ シーツ交換	・朗読クラブ (第1週) ・歌クラブ (第2週)	おやつ グループワーク	おやつ ・生花クラブ (第3週)
11:00							
12:00	昼食						
13:00	食後の服薬・口腔ケア						
14:00	おやつ 自由時間 リハビリ グループワーク	おやつ 自由時間 特浴	おやつ 自由時間 一般浴 中間浴	おやつ 自由時間 中間浴	おやつ 自由時間 特浴	おやつ 自由時間 一般浴 中間浴	おやつ 自由時間 中間浴
15:00							
16:00							
17:00	夕食前の体操 ・ お茶						
18:00	夕食						
19:00	食後の服薬 ・ 口腔ケア						
20:00	自由時間						
21:00	就寝						

利用者スケジュール表（B棟）

	日	月	火	水	木	金	土	
6:00	起床 ・ 洗面 ・ 整容 ・ お茶							
7:00								
8:00	朝食							
9:00	食後の服薬 ・ 口腔ケア							
10:00	おやつ グループワーク	・書道クラブ (第2,4週)	おやつ グループワーク	おやつ シート交換	・朗読クラブ (第1週) ・歌クラブ (第2週)	おやつ グループワーク	おやつ シート交換 ・生花クラブ (第3週)	
11:00								
12:00	昼食							
13:00	食後の服薬 ・ 口腔ケア							
14:00	おやつ リハビリ グループワーク	おやつ						
15:00		自由時間						
16:00		中間浴						
17:00	夕食前の体操 ・ お茶							
18:00	夕食							
19:00	食後の服薬 ・ 口腔ケア							
20:00	自由時間							
21:00	就寝							

利用者スケジュール表（C棟）

	日	月	火	水	木	金	土		
6:00	起床・洗面・整容・お茶								
7:00	朝食								
8:00	食後の服薬・口腔ケア								
9:00	給茶 1階入浴 一般、中間 浴	給茶 1階入浴 特浴、中間 浴	給茶 2階入浴 一般、中間 浴	給茶 1階入浴 一般、中間 浴	給茶 1階入浴 特浴、中間 浴 歌クラブ 第2週	給茶 2階入浴 一般、中間 浴 散髪、第3週	給茶		
10:00									
11:00	昼食								
12:00	食後の服薬・口腔ケア								
13:00	自由時間	自由時間	自由時間 給茶 2階入浴・ 特浴 レクダンス 1階 第3 週	自由時間 給茶 2階入浴 中間・特浴	自由時間 給茶 レクダンス 2階 第4 週	自由時間 給茶 2階入浴・ 特浴 書道クラブ 第2, 4週	自由時間 給茶 2階入浴 中間・特浴		
14:00	自由時間 給茶 リハビリ	自由時間 給茶 訪問歯科							
15:00									
16:00	体操・歌								
17:00	夕食								
18:00	食後の服薬・口腔ケア								
19:00	自由時間								
20:00									
21:00	就寝								

平成28年度 サニーヒル年間予定表

	健康管理	衛生管理 防災関係	行事 レクリエーション等	給食関係	会議・研修会
4月	定期検診 (入所者)	新人職員防災研 修	花見		
5月	定期検診 (入所者) (直接処遇職員)		端午の節句 創立記念日(12)	嗜好調査	
6月	定期検診 (入所者)	火災報知設備点検	あやめ見学	栄養指導 (食中毒)	
7月	定期検診 (入所者)		七夕		感染症研修
8月			夏祭り		事故防止研修
9月	定期検診 (入所者)		敬老会		看取り研修
10月	定期検診 (入所者)	防災訓練		栄養指導 (塩分と血圧)	身体拘束廃止研修
11月	定期検診 (入所者) (全職員)				認知症研修
12月	定期検診 (入所者)	火災報知設備点検	忘年会 柚湯		褥瘡対策研修
1月		防災訓練	初詣 七草 鏡開き	栄養指導 (風邪と栄養)	感染症研修
2月			節分		事故防止研修
3月		防災訓練	雛祭		介護保険研修
	〔随時〕 入所時検診 〔随時〕 健康相談 心電図 尿検査 血圧測定	〔月1回〕 エレベーター保守点検 火気取扱箇所点検 電気工作物保守点検 〔年1回〕 水質検査 スプリンクラー点検 〔年2回〕 発電機点検 〔年3回〕 非常通報装置点検	月1回 誕生会 週1回 リハビリテーション 〔クラブ活動〕 ちぎり絵 (第2土) 朗読 (第2木) 書道 (第2,4月) 歌 (第1木) 生花 (第3土)	行事に伴う メニュー	〔月1回〕 運営委員会 ヒヤリハット委員会 生活支援会議 看護師向上委員会 給食会議 介護士会議 〔週1回〕 ケース会議 〔年4回〕 医療介護福祉委員会 全体会議 〔月2回〕 給食委員会